

令和元年9月定例会 防災対策特別委員会(事前)

令和元年9月18日(水)

[委員会の概要]

西沢委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

【報告事項】

○徳島県国土強^{じん}靱化地域計画(案)について(資料1, 資料1-1)

○徳島県国土強^{じん}靱化地域計画の実績概要(資料1-2)

○「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の進捗状況について(資料2)

○「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の改定(案)(資料2-1)

○「徳島県復興指針」(素案)について(資料3, 資料3-1)

折野危機管理部長

危機管理部から9月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。一般会計の補正予算額は、総括表の最下段の計欄、左から3列目に記載のとおり、38億534万3,000円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、496億5,145万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、危機管理部における補正額でございますが、総括表の一番上、左から3列目の欄に記載のとおり、400万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、12億7,634万4,000円となっております。

2ページをお願いいたします。部別主要事項説明を御説明申し上げます。消防保安課でございます。消防指導費の摘要欄①のア、消防広域化推進支援事業では、消防通信指令センターの一本化に向けた検討を行うため、具体的なシミュレーションを実施する経費として、400万円の補正をお願いしております。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、3点、御報告を申し上げます。まず、お手元に御配布の資料1を御覧ください。徳島県国土強^{じん}靱化地域計画(案)の概要についてでございます。資料の上段左を御覧ください。徳島県国土強^{じん}靱化地域計画とは、大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさをを持った県土の強^{じん}靱化を推進するための計画で

あります。ここには書いてありませんが、本県では、全国に先駆け、平成27年3月に計画を策定し、ハード・ソフトの両面から県土強^{じん}靱化の推進を図ってまいりました。今回の計画につきましては、昨年12月の国の基本計画の見直し、具体的に申しますとエネルギーや情報通信の多様化、リスク分散などの過去の災害から得られた知見を推進方針として追加したことや、平成30年7月豪雨で発生した孤立化等の新たな視点を踏まえるとともに、本年2月議会で御論議を頂きました計画骨子(案)をもとに、その後、学識経験者や防災関係者等から構成される推進委員会において、委員の皆様から御助言を頂き、この度、案を取りまとめたものでございます。

資料の上段右側を御覧ください。推進期間につきましては、令和4年度までの4年間とし、基本目標に①人命の保護や②重要な機能の維持など4項目を掲げております。また、想定リスクにつきましては、南海トラフ地震や中央構造線・活断層地震、大規模な水害や土砂災害、豪雪災害、複合災害を対象とし、167項目の重要業績指標を設け、計画を推進してまいります。資料の2段目を御覧ください。計画策定の視点では、今回、新たに事前復興の取組、SDGsの推進、臨時情報への対応、支援の長期途絶への対応の四つの視点を設けております。資料の3段目を御覧ください。県土強^{じん}靱化の推進では、左側、①すべての人命を守るから⑧社会・経済が迅速かつ強^{じん}靱に復興できる条件の整備までの八つの目標を設定しております。資料の最下段を御覧ください。横断的分野の推進では、新たに、右側に記載をしております人材育成分野と官民連携分野を加え、あわせて六つの分野を設定しております。詳しくは、お手元の資料1-1の徳島県国土強^{じん}靱化地域計画(案)を御参照いただければと存じます。今後は、今議会で御論議いただきました後に、パブリックコメントを経て、年内に策定したいと考えております。

次に、資料1-2を御覧ください。徳島県国土強^{じん}靱化地域計画の実績概要についてでございます。この度、前計画の最終年度となる平成30年度末の実績について取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

資料上段の達成状況別・取組数を御覧ください。それぞれの取組を、達成、順調、未達成の3段階に分けており、取組数132件のうち、達成が112件、順調が2件、未達成が18件となっております。その下に、主な取組を抜粋させていただいております。

次に資料2を御覧ください。「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の進捗状況についてでございます。この計画は、先に御報告いたしました、徳島県国土強^{じん}靱化地域計画の部門計画として位置付けられるものであります。この度、平成30年度末の進捗状況について取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

資料上段の達成状況別・取組数を御覧ください。それぞれの取組を達成、順調、要努力の3段階に分けております。取組数373件のうち、達成が68件、順調が296件、要努力が9件となっております。その下に、主な取組を抜粋させていただいております。

資料2-1を御覧ください。「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の改定(案)についてでございます。先ほど御説明しました、新しい国土強^{じん}靱化地域計画(案)との整合を図るために改定するもので、新規項目(案)として南海トラフ巨大地震への新たな防災対応の推進をはじめ、4項目を追加するものでございます。資料の裏面を御覧ください。見直し項目(案)として「とくしま-0作戦」防災出前講座をはじめ、再掲を含む11項目について、数値目標の上方修正等を行うものでございます。今後、今議会で御論議いただき

ました後に計画の進捗状況や見直しについて公表し、着実な進捗を図ってまいります。

次に資料3を御覧ください。徳島県復興指針(素案)についてでございます。

1の指針策定の目的に記載のとおり、本指針は、南海トラフ巨大地震などに被災してもそれぞれの地域において、復興に向けた体制づくりや復興ビジョンの提示、合意形成などを速やかに進め、迅速かつ円滑な復興を図ることを目的としております。

次に、2の指針の概要でございます。(1)基本理念につきましては、地方創生の視点を持った創造的「事前復興」の推進、自助・共助・公助の連携、地域コミュニティの維持・再生・育成の3本柱としております。(2)特色としましては、被災後の「復旧・復興手順」に加え、「事前復興」について規定するとともに、「すまい」や「暮らし」、「産業・経済」などソフト対策の領域までをカバーしています。

3の指針の構成につきましては、全4章から構成しており、第1章では、徳島県復興指針の目的等、第2章では、復興のプロセス、第3章では、復興へ向けた条件整備、第4章では、復興へ向けた分野別の対策をそれぞれ記載しております。詳細につきましては、資料3-1の徳島県復興指針(素案)を御参照ください。

今後、県議会での御論議をはじめ、パブリックコメントを経て、12月定例会において、最終案を提出したいと考えております。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

仁井谷保健福祉部長

それでは、保健福祉部関係の提出予定案件について、御説明させていただきます。横置きの委員会説明資料を御覧ください。お開きいただきまして、1ページでございます。保健福祉部から提出を予定している案件は、一般会計の補正予算でございます。1ページの総括表でございます左から3列目、補正額の欄に記載しておりますとおり、保健福祉部で3,366万円の増額の補正をお願いしたいと考えております。その中身でございますが、おめくりいただきまして3ページでございます。表のやや下の辺りでございますが、長寿いきがい課の関係で、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費としまして3,366万円でございます。これは、国の高齢者施設に対する施設整備の補助金を活用しまして、災害時の非常用電源、それからブロック塀の改修に取り組もうとする施設運営事業者に対する支援を行おうとするものでございます。保健福祉部関係の提出予定案件は以上でございます。

なお、保健福祉部関係の報告事項はございません。よろしく、お願いいたします。

森口農林水産部副部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総括表でございますが、表の中ほど、農林水産部の一般会計につきまして、補正額欄に記載のとおり、8億4,528万4,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、135億5,336万9,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、4ページをお開きください。課別主要事項について、御説明申し上げます。生産基盤課でございます。目名、土地改良費につきましては、緊急輸送道路を補完する農道の整備等に要する経費として、3億4,794万7,000円。農地防災事業費につきましては、農地

の保全や災害の未然防止に要する経費として、3億2,228万7,000円。漁港建設費につきましては、漁港施設の地震津波対策に要する経費として、1億7,505万円。生産基盤課合計では、最下段に記載のとおり、8億4,528万4,000円の増額をお願いしております。次に、10ページをお開きください。繰越明許費でございます。本年6月に改正されました、公共工品の品質確保の促進に関する法律をはじめとした、いわゆる担い手三法において、休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定、施工時期の平準化に向けた、債務負担行為・繰越明許費の活用による翌年度にわたる工期設定などが、発注者の責務として明記され、建設現場の働き方改革への対応が、これまで以上に求められております。このような建設現場を取り巻く環境の変化に即応し、建設現場の働き方改革を推進していくため、従来は、2月補正予算で設定しておりました繰越明許費について、国をはじめ関係機関等との調整により現時点で繰越しが見込まれる、農山漁村振興課の県単独土地改良事業費から、11ページの森林整備課の現年発生治山施設災害復旧事業費まで、3課25事業につきまして、合計で51億5,862万1,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

谷本県土整備部副部長

それでは、お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。今回、お願いしております9月補正予算は、国の防災減災国土強靱化のための3か年緊急対策に呼応し、積極的な獲得、配分要望に努めた結果、当初予算計上額を上回る補助採択を受けたことから、この度、追加補正予算を計上し、県民の安全・安心の確保に向け、県土強靱化をより一層加速してまいりたいと考えております。表の補正額欄、下から4段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、29億2,239万9,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、313億9,804万7,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

6ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。まず、高規格道路課でございます。右端の摘要欄に記載しておりますとおり、緊急地方道路整備事業費では、道路改築に要する経費として、7,315万円の増額をお願いしております。道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費等、落石危険箇所における緊急総点検などに要する経費として、14億1,087万8,000円の増額をお願いしております。都市計画課でございます。公園整備事業費では、都市公園の整備に要する経費として、2億2,890万円の増額をお願いしております。

7ページを御覧ください。河川整備課でございます。広域河川改修事業費等、豪雨災害に備えて実施する浸水対策などに要する経費として、7億7,504万1,000円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。運輸政策課でございます。港湾海岸保全施設整備事業費等、港湾施設の整備などに要する経費として、4億3,443万円の増額をお願いしております。

9ページを御覧ください。継続費でございます。一般会計におきまして、新規に道路整備課の曾江谷新橋上部工架設事業について、令和元年度から3年度までの継続費の設定を

お願いするものでございます。

12ページをお開きください。繰越明許費^{じん}でございます。県土整備部では、本年度、公共事業予算及び維持補修費を15か月型県土強靱化^{じん}予算として骨格予算で計上し、事業の早期執行に向け、取り組んでいるところでございます。加えて、本年6月の公共工事の品質確保の促進に関する法律等の改正により、公共工事においては、適正な工期の設定や施工時期の平準化などが、これまで以上に求められております。このことから、従来、2月補正で設定をしておりました繰越明許費を、この度、9月補正で設定することにより、年度をまたがる適正な工期の確保を可能とし、週休2日の推進や長時間労働の是正など建設現場の働き方改革の推進をさらに、図ってまいりたいと考えております。このページから14ページにかけては、一般会計といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。

14ページをお開きください。翌年度繰越予定額の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、151億1,969万3,000円となっております。

16ページをお開きください。このページから17ページにかけては、債務負担行為でございます。一般会計の変更といたしまして、道路整備課の緊急地方道路整備事業工事請負等契約ほか6件において、先に御説明いたしました繰越明許費と同じく、建設現場の働き方改革をより一層推進するため、従来11月補正で設定をお願いしておりましたゼロ県債を、この度、9月補正でお願いし、債務負担行為の限度額の変更をお願いするものでございます。以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

東條副教育長

それでは、教育委員会の案件につきまして、御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料の15ページをお開きください。繰越明許費でございます。施設整備課における高校施設整備事業費では、県立学校施設長寿命化推進事業などにおきまして、繰越予定額8億5,122万6,000円をお願いするものでございます。教育委員会関係の提出予定案件は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

西沢委員長

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。それでは質疑をどうぞ。

達田委員

今回出ております通信システムについてお尋ねをしたいと思っております。この通信システムによって、消防通信指令センターの一本化ということなのですけれども、どういうふうになくなっていくのかというのを、具体的に教えていただけたらと思っております。

佐藤消防保安課長

今、達田委員のほうから通信指令センターの一本化によって、どういうふうになくなっていくか、メリットの話でございます。まず、通信指令センターの現状としまして13消防本部のうち、5消防本部が通信指令センターを整備しておらず、その他の消防本部がそれぞれ整備しているような状況でございます。そういった中で、まず一本化することによりまして全ての消防本部が通信指令センターを持てるということが、一つ大きなメリットであります。それとスケールメリットによりまして、高度な通信指令センターを整備することもできますし、さらに一元的に県内でオペレーションと言いますか、通信指令を行うことによりまして、例えば消防車両や救急車両の相互運用も可能となって、現場到着時間の短縮でありますとか、消防の大規模な火災等についても初動でできるだけ多くの消防車を現場へ急行させることができるという意味でも、住民サービスの向上が期待できると考えております。また、大規模災害時におきましても、迅速な応援受援体制を確立することができますので、それによって消防の災害時における災害対応能力が大きく向上するものと考えております。

達田委員

大規模災害の時などに非常に大きな力を発揮するという事だと思っておりますけれども、具体的に通信指令センターというのは、結局どこに置いて、受ける所というのはどういうふうになるのか。そして新たにいろんなものを導入しないといけないのではないかなと思っておりますけれども、今回は支援事業ということでシミュレーションをするのですよね。通信指令センター導入シミュレーションの実施と書いておりますので、シミュレーションをした後で、こういうものを置いてこれぐらいお金が掛かりますよというようなことは教えていただけますか。

佐藤消防保安課長

どこに置くのかという点でございますが、これにつきましても当然本県では、南海トラフ地震とかの影響で津波浸水区域もございます。ですから、そういったことも考慮してどこに置くのかというのもシミュレーションの中で、一定のお示しができるのかなと思っております。これについては各消防本部とまた調整をする必要があると考えております。

達田委員

この前説明頂いた資料に基づいてお聞きしているのですが、通信指令センターの導入をシミュレーション実施しますよね。実施しましたら、メリットなど市町村に提示しますということなのではございますけれども、住民サービスが向上しますとか、導入維持管理コストがどうですとか、いろんなことが書かれているのですが、具体的にいつどういうふうなシミュレーションをやるのか、そして全国で初めて都道府県域単位での一元指令ということになっているのですが、分かりにくかったので、この意義をもう1回教えていただけたらと思います。

佐藤消防保安課長

全国初の意義と言いますか、既に幾つかの消防本部では各市町村の判断で、隣接する消防本部と共同運用を行っている例が全国にはございます。例えば本県でも美馬西部消防本部と美馬市消防本部が、共同運用を行っております。ただし、市町村がそれぞれの判断の中で地域と連携してやっているというのが現状でございます。全国的に見ますと、全県一区でやっているという例はございませんし、特に本県の場合は、消防広域化推進計画におきまして、将来は県内一消防本部を目指すという目標を立てておりますので、それに向かってまずはその1番大きなきっかけとなる取組として、今回通信指令センターの一本化に向けた具体的なシミュレーションを行い、メリット・デメリットの提示を行うということを考えております。

達田委員

これを見ますと、一元的なオペレーションで救急車などが、現場到着時間が短縮するとかあるいは、初動の消防力が充実していきますよとか、それから効果的な人員配置もできるようになりますとか、いろんなことが書かれているのですよね。それで、素晴らしいことだと思うのですが、先日、千葉県内で非常に大きな台風による被害がございました。台風による被害では、大規模な停電が起きてしまって町の機能が失われてしまったということなのですけれども、徳島県内でも、そういう状況に置かれた場合に、この通信指令センターの機能というのは確保できるのでしょうか。

佐藤消防保安課長

まず、通信指令センターの機能確保ができるかという点ですが、今の消防本部の状況を見ますと、当然、消防署というのは重要な防災拠点施設でございますので、まず、自家発電によりまして最低72時間の電源確保というのがなされております。それで、当然72時間を超えるような今回のような災害になりますと、必要な燃料供給ということをいろいろな形で対応していくものと考えております。今回の一本化によりまして、さらにスケールメリットによって、より高度な、また、電源供給についてもきちんと配慮できた、より強固な通信指令センターが整備できるものと考えております。

達田委員

送電ができなくなってもきちんと自家発電をして、それで通信ができるという状態にしていくということなのですよね。是非できるようにお願いをします。

それで、先日、千葉県の例をとりますと、県が被災した市町村に県職員を派遣するのが非常に遅かったということが問題になっております。市町村が被災状況をシステムに入力して、県に報告するということなのですけれども、それが、被災者の対応に追われて入力ができなかったとかいうことで、11の市町村が報告もできていなかったというようなところがあったそうなのですけれども、12日の午後5時半ぐらいになって初めて、県が職員の派遣を指示したということなのですよね。それまでに、県の対応に対して市町村から非常に不満の声が上がって、役場は12日の午後1時まで電話も通信も不通であり、通信が不能になってしまって連絡ができなかったのだということなのです。それで、被災者対応に追われてシステム入力の暇がなかったとか、それから国の職員さんは泊まり込みで来てく

れたのだけれども、県からは来ていないというようなことで、各市町村からいろんな御意見が上がったということみたいです。県のほうで通信センターから送るのは送れたとしても市町村のほうからもきちんと連絡が来るとするのは、大丈夫なのでしょう。

菊地とくしまゼロ作戦課長

今、達田委員から千葉県における初動体制の関係でお話がありました。まず、千葉県におきましては、実際、今、被災対応をしているので直接聞くことはできないのですが、報道とか、災害対策本部の資料とかその辺をいろいろ調べましたところ、例えばですが、防災情報システムが、専用回線とか、専用端末を用いている場合はそれらが停電によって使えなくなってしまって、別の代替手段が無くて情報共有が図れなくなってしまうと、そういうようなことが予想されます。また、今回、停電によって各役場においては非常用電源を活用して被災対応すると思うのですが、基本となっている3日間72時間を超えてしまとなかなか燃料の補給が厳しくなってくる現実がありますので、そうすると防災無線とかも、それ自体の電源が落ちてくるということになってくると思います。

徳島県においては、どういう対応を現在しているかというところですが、現在、災害対応におきましては災害時情報共有システムというシステムを使っておりまして、大雨警報などが出た場合には、そういうのをを使って、市町村から被害情報、被害状況をそのシステムで報告していただくことになっております。ただ、これは専用端末とか専用回線を用いているものではなくて、インターネット環境さえ整えば、例えば、お持ちのスマートフォンからでも入力可能となっております。徳島県と市町村の通信回線、今現状なのですが、通常業務で用いている県庁とか市役所、町村で有線のインターネット回線と無線LANとかも使っている回線があるかと思っております。それに加えて、非常時用ということで衛星系のインターネット回線というのを整備しております。これは、県と市町村全てが使えることになっておりまして、これは普段いろいろ訓練とかで利用しておりまして、これによって電話、ファックス、インターネット、そちらで代替が可能となっております。ですので、通常の電力が落ちてしまった場合、この衛星系が使えれば、被害情報を把握することは可能となっております。また、トランシーバーなどの無線というのをも整備させていただいております。県におきましては、先日のお盆の阿波おどりの時点で、徳島に台風が上陸すると予想された場合には、早め早めに災害の対策本部を立ち上げたりして、事前に策を打つようにしております。ですので、例えば、市町村から情報が上がってこなかったという時には、県庁の職員が実際に出向いて、情報を取るためのリエゾンという形で言うのですけれども、そういう形をとっていますし、災害対策本部に移る一つ下のレベルの段階でも市町村から要請があれば、県民局から市町村役場に行って支援するような体制になっております。

達田委員

徳島県の場合は、きめ細かく情報をお互いに取れるというような状態になっていると。インターネットなり無線なり、お互いに連絡がきちんと取れますということなのですね。まず、この千葉県のこうした状況を他人事と思わずに、徳島県でも同じようなことが災害が起きたらというようなことで、これを参考にさせていただいて十分な体制を是非、整えて

いただきたいなと思いますので、このシステムが本当に立派なものになるように希望していきたいと思います。

それから、私も先日、防災の訓練に参加させていただきまして、いつも大変立派な訓練がされておりますけれども、先日の勉強会でもお尋ねしましたが、消防であるとか、警察とか、自衛隊とか、いろんな方が一生懸命に救援活動をしていております。ただ、非常に立派な訓練をしておりますので、何かあった時には格好良く来てくれるというようなイメージが頭に焼き付くと言いますか、あるのです。しかし、実際には、災害が起きた時にいち早く、広域災害だったらですよ、いち早く飛んで来てくれるということは本当に少ないと思うのです。ですから、自分たちの力を付けていくと言いますか、自分たちの命は自分たちで守るという力を付けていくということがより求められていると思うのですけれども、地域で自主防災組織あるいは、その他いろんな組織でもって自分たちで命を守りましょうという取組というのはどういうふうに進んでいるのでしょうか。

谷口防災人材育成センター所長

ただいま、達田委員から自主防災組織を始め、地域の防災力を高めていくための取組ということについて御質問を頂きました。我々、防災センターにおきましては、大規模災害が発生した時に地域で自助共助の中でしっかりと、防災活動ができるような様々な取組を行っているところでございます。具体的には、まずは地域防災推進員の養成ということで、徳島大学と連携し、防災士の資格が得られます地域防災推進員の養成研修を実施しているところでございます。また、お話がありましたように、住民主体の避難所運営体制作りといたしまして、市町村の職員さんでありますとか、自主防災組織のリーダーを対象に、行政の支援が得られない状況になっても避難者と協働で、自主防災組織や施設管理者などとともに避難所を運営できるような避難所運営リーダーの育成にも取り組んでいるところでございます。また、自主防災組織が、地域住民が相互に助け合う共助の中核として被害の軽減に大きな役割を果たすという認識を持っていることから、自主防災組織の結成に関しまして、さらなる理解と啓発を図るために寄合や企業団体などの研修会にセンターの職員が出向きまして防災出前講座を実施しております。また、結成ができている所に対しましては、更なる実践力の強化を図っていただくための様々な研修を実施していただいているところでございます。こうした取組を通じまして、地域の防災力というのを高めていきたいという事で、研修にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

達田委員

地域で、取り組まなければいけないことというのはいっぱいありますので、あれもこれもと本当に大変なのですけれども、地域で取り組んで、そして何かあった時には安全な所に避難しましょうということが、まず大事だと思うのです。その前提として、家屋が崩れないとかいろいろな対策がございまして。特に、今日お聞きしたいのは避難場所です。先日、高知県へ勉強に行かせていただきましたら、非常に先進的で目を見張るような取組をされているということで、大きく違うなと思うところもたくさんありました。特に津波避難タワーですね、避難タワーの数の違いというのに驚いたのですが、徳島県も地震、津波の時

に避難しましょうという場所を用意していると思うのですけれども、今、津波の場合に逃げて行く、地域の方が一緒に逃げていきますよという所は何箇所あるのでしょうか。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

ただいま、達田委員から避難所の避難場所の数、津波避難タワーの高知県との違いについての御質問を2点頂きました。まず、津波避難タワーのほうから説明させていただきます。委員が視察された高知県からの計画をお聞きしますと、総数で115基の津波避難タワーを計画しているとお聞きしております。現在111基が完成されておるといところで伺っております。徳島県内の津波避難タワー数でございますけれども、現在11基が設置されており、今活用されているところでございます。おっしゃるとおり、タワーの数だけを比べますと、もう全然違うような数字であるのですけれども、まず津波からの住民の皆様が命を守るための施設としまして、一つはおっしゃるような津波避難タワー、また付近に近くに山があればそちらのほうに駆け上がる、また森の高い所があれば高台に駆け上がるというようないろんな避難の仕方というのがございます。津波避難タワーや避難路などのハード対策につきましては、津波到達の時間や津波の高さですね、こういったところが大きな考慮する点かなと考えております。地形や地区などそういったところを考慮しながら最も効果的な避難方法をそれぞれ市町村で検討していただいて、整備しているところがございます。

高知県では、津波の到達が早く非常に高い津波というものがやって来る、逃げるための時間が無い、高い所まで上がっていかないといけないといところで、なおかつ、その避難場所となる高台までの距離が、特に高知市内とかについては、平野が大きくてそこまでの距離が長く、その到達時間までの間に全ての皆様が進むことが困難であるというような判断の中で、その町の中に津波避難タワーを設置されているものだと考えております。

一方、徳島県におきましても、もちろん海陽町、美波町、旧由岐町、阿南市、松茂町等にも、津波タワーがあります。もちろん海陽町、美波町のほうでもある程度高い津波避難タワーができておりますけれども、こちらにつきましても今の地形とかを考えてみますと、高台や山まで上がる距離と、それと津波の到達時間等々を勘案した結果、津波避難タワーの整備という所ももちろんございますし、すぐ裏に山がある、そこに対して駆け上がる階段、避難路を設置して津波から逃げるといような手法を選ばれた所の数も多くあると考えております。そこについては、建設事業費そのものも大きく違いますので、そのあたり事業の期間とか総合的な判断で決められていっているのかなと考えております。避難所の数でございますが、現在、緊急避難場所としまして8月13日現在でございますが、2,249か所が報告されておるところでございます。

達田委員

その2,200か所余りの緊急避難場所というのは、いわゆる一時避難所ということで津波が来るよ、さあ逃げようということで高台へ行くとい所ですね。徳島県内で津波到達時間というのが15分とか20分で来ますよといところもありますけども、1時間とか余裕がある所もあり、非常に幅があります。ただ余裕があるからといって障がい者の方とか高齢者の方とかが走って逃げるといことはなかなかできませんので、きちんと誰もが逃げられ

る所が必要だと思うのです。それで、2,249か所ありますと言うのですけれども、そこへ逃げて行って津波が来なくなったからその日のうちに降りてきたら駄目ですよ。そこでいられるのかと、何時間か。それが今問題になっていると思うのです。この前に視察をいたしました黒潮町、日本一の大きな津波が来るといことで津波避難タワーも立派ではありませんでした。ですけれども、そこへ避難した方が暮らせるように日用品を準備したり、きちんと屋根とか壁があります。ですからそこで、何時間何日というふうに滞在できるようになっているのです。例えば避難ビル、ビルの屋上へ逃げましたと言いましても、そこで何時間も何日も居られるのかと、そういう問題が出てくると思います。暑さ寒さに耐えられるのか、雨が降るかも分からないという、そういうふうな状態で今、一時避難をした時にそこから動かないでくださいよと言っているわけですから、動かないでもいけるような状態を作らないといけないと思うのですけれども、その今後の課題というのか、力をいれて取り組もうと、これからされると思うのですけれども、どういう所に力を入れてやっていただけなのかお尋ねをしたいと思います。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

ただいま、達田委員から緊急避難場所におけます住民の方がいつまで健康的に過ごせるのかというところで御質問を頂いております。例えば、津波避難タワーにおきましても新たに設置をされておりますタワーの一部におきましては、その2階3階の所、水を逃げられる所で備蓄倉庫等も合わせて設置していっておられるようなケースもございます。その中でも、雨・寒さをしのげるような例えば毛布とかいうようなことも備蓄されておられるとは思うのですけれども、全て今11基の中でできているわけではございませんので、そういったものをこれから、順次レベルアップしていけたらなと思っております。それにつきましても、県のゼロ作戦課のほうで準備しております、とくしまゼロ作戦緊急対策事業によりまして、市町村に対して補助支援してまいりたいと考えております。もちろん、高齢者の方や要配慮者の方にも上がっていただけるよう、そのタワーにつきましてもスロープも設置したりという形で準備はしているところでございます。

達田委員

一時避難所の整備というか、これからの問題だと思うのですけれども、何時間滞在しなさい、何日いなさいと言う以上は、それだけ居られるだけの設備がきちんと整うような、そういう準備をしていただきたいと思います。これは、津波避難タワーだけでなく高台に逃げた場合も、山の上に逃げたけども屋根もないというのがありますよね。それから避難ビルもそうですよね。屋上へ逃げたけども他の設備は何にもないというような状況です。そういうところを是非きめ細かく考えて今後考えていただけたらと思います。

最後に、この間の千葉県で屋根が飛んで雨漏りがして、大変という時に悪徳業者がはびこって、ブルーシートをかけてガムテープで留めただけで18万円が請求されたというようなことが問題になっておりました。これは、消費者対策の部署と連携してこういうことが起きないようにしなければいけないのではないかと思います。そういう連携というのは徳島県内ではきちんとできているのでしょうか。

坂東危機管理部次長

千葉県での悪徳業者の対応について報道が出ているというお話でございます。徳島県での対応ということでございますが、まず屋根瓦につきましては、徳島県瓦工事・販売組合と協定を締結しております。これは、物理的に屋根瓦を修理することに関しては、やはりマンパワーの問題がありますけども、一般的に屋根に上がって見積もりをする、いろいろな高額請求をするといったような外から来る業者を防ぐために、事前に県のほうでまとめて協定を締結しており、まずは被災した市町村に対して組合の方、地元の業者さんとか、そういった方々に傷み具合を見ていただく。そこから先は、個別の修繕の話になってきますけれども、まず、そういう形で外部の悪質な業者の入り込みを一定防ぐというような体制となっております。実際には、物理的な修繕以外の家屋の被災に関しましては、例えば、今回ですと救助法が適用されていたり、見舞金であったり、いろいろな給付が今後出てきます。そうしたものに関する法律的な相談に対応するために士業ネットワークと県の間で協定を締結しております。この中で、いわゆる生活再建に関するいろいろな困り事、例えば、法律相談でありますとか、相続の問題であるとか税の問題であるとか、建築の問題であるとか、そういう多様な生活再建に掛かる諸問題について、窓口をできるだけ揃えて対応していくような体制を構築しております。

達田委員

ニュースなんかで見る範囲では、軒並み被災していますから早く対応してほしいということがあると思うのです。悪徳業者は、これうちがやったら早いですよとうまいこと言って入ってきて、請求されたら18万円と。弱みに付け込んで、本当にひどい業者が入り込んで来るといったようなことが起きているわけですよ。徳島県内でも考えますと大工さんが足りないとか、左官屋さんが足りないとか、職人さんが本当に足りない状況の中でこういうことがないとは限らないのです。事前に災害が起きたときに、ここへ頼んでください、あるいは、こういう業者が来ても騙されないようにしましょうというような啓発も非常に大事なことではないかと思えます。その点も是非、力を入れていただきたいなということをお願いして終わります。

坂東危機管理部次長

今お話を頂きました事前の啓発は、住民の方にとっても千葉県の事例というのは他人事ではありませんので、今後取り組んでまいりたいと考えております。

仁木委員

通告させていただいている分と今の議論もお聞きしましたので関連も含めて質問させていただきたいと思えます。防災対策特別委員会で、委員席から座って見えますと、先般、高知県への視察がありまして、その観点からも何点か質問させていただきたいのです。まず、通告していませんでしたので、県内の耐震診断の完了率について大まかで結構ですので分かればと思えます。と言いますのは、高知県に視察に行った際にどことも同じだと思うのですけれども、耐震工事を完了するまでの間に必ずあるのが耐震診断であって、診断率が上がればそこから工事に行くか、それとも予算面がクリアできないのであれば、その

まま放っておくかというような選択になっているかと思えます。この耐震診断の完了率を大まかで結構ですので、後の答弁でもいいので教えていただければと思います。

もう1点目につきましては、達田委員から先ほど津波避難タワーの質疑があったと思うのですけれども、何日間かいわゆる72時間ですよね。大体ですけれども、救助が来るまで待たなければならないかも知れないというのは72時間あるかと思うのですけれども、72時間滞在するために備蓄倉庫を用意されているということもお聞きしましたけれども、県のほうで備蓄倉庫を設置している位置というのは、把握されているかどうか。把握されていないのであったらされてないで結構です。ないのだったら今後把握をしなければいけないと思うのです。というのは、避難タワーというのは町中に設置されておりますので、備蓄倉庫の設置位置を上で使うというような発想が、もしかするとされてないのかも知れないのではないかと推測するわけなのです。避難タワーの上で72時間滞在するという想定ではなくて、被災してから備蓄倉庫を利用するという想定で下に置いているという可能性があるのではないかと思いますので、その点お聞かせ願いたいと思います。

もう1点は、通告させていただいておりますけれども、先般、委員長が会長をされておられます南海地震対策議員連盟のほうで、福和先生に御講演いただいたかと思えますけれども、その際に事前復興というよりも経済活動の再開が非常に大切なことであるというような観点のお話がありました。その中でいわゆる経済復興と言うか、経済活動が再開されるというのは労働者あってのものであるという部分があったかと思えます。これは、通勤が寸断されたら経済の活動の再開というの、なかなか見通しが立たないのではないのかなというところが非常に危惧されるわけでありまして、この観点から地元の阿南市においては大手の企業さんがあります。辰巳の工業団地に集中していたり、それとか内陸部には日亜化学さんがあります。この通勤を見ておりましたら、阿南市外からの通勤というのが非常に多い。これが渋滞ということにもつながるのですけれども、その中で北のほうから来られる方は、那賀川を渡らなければならないというところがありまして、下手側から行きますと那賀川大橋については、二車線化で大丈夫なのだろうかと思うのですけれども、旧阿南市のほうに入ってくるのに接続する橋が何箇所かあります。下から大京原、古庄、持井橋、迂回も考えたときには加茂谷の橋ということなのですけれども、実質的に耐震なり想定される最大震度に耐えられるかというところが危惧されるわけですので、そこら辺はどういうような格好になっているかということをお教え願えたらと思います。

川口道路整備課長

ただいま、仁木委員から那賀川に架かる橋の耐震の状況、それと最大震度、そうした震度の考え方についての御質問を頂きました。まず、耐震の状況でございますけれども、徳島県では県管理橋梁^{りょう}における耐震化につきましては、橋長が15メートル以上であって、緊急輸送道路上の橋梁^{りょう}を始めとする515橋について、現在優先的に耐震工事を行っているというところでございます。このうち平成30年度末における橋梁^{りょう}耐震化の進捗状況につきましては443橋が完了して、耐震化率は86パーセントでございます。阿南市内の那賀川に架かる橋梁^{りょう}につきましては、県管理の橋梁^{りょう}として6橋ございます。そのうち、緊急輸送用道路上の15メートル以上ということでいきますと、古庄の那賀川橋、持井橋、この2橋が優先的に耐震化を行う橋梁^{りょう}というふうに位置づけさせていただいております。那賀

川橋につきましては、耐震化を完了しているというところでございまして、持井橋につきましては、現在耐震化工事を行っているというところでございます。

それから震度についての考え方でございます。現在実施しております橋梁耐震化でございすけれども、これまでの橋梁の被災状況が大きかった阪神淡路大震災などと同程度の地震を想定し、これに対しましても落橋や倒壊等の致命的な被害を防止して道路橋としての機能を維持できるよう、こうしたものを早急に解決することを目的として進めているというところでございます。近年の熊本地震、東日本大震災時の発災時におきましても、阪神淡路大震災時の震度を考慮して耐震化を行った橋梁につきましては、一部特殊な橋梁を除きまして地震動のみで、被災した橋梁というのは確認されていないという報告もございまして、現在の阪神淡路大震災と同程度の地震動、これによって耐震化をしていくというものには成果が上がっているのではないかというふうに考えてございます。

高島建築指導室長

1点目の耐震診断の率について回答したいと思います。分母のデータは古いのですが、平成25年住宅土地統計調査に基づく住宅の耐震ができていない数といたしまして、住宅総数29万8,800戸の内、木造住宅では約6万3,000戸ができておりませんでした。それに対し、本県では平成16年から耐震診断の事業を実施しております。この事業における昨年度末までの累計でございますが、1万8,952戸で耐震診断をしておりますので、約3分の1の耐震診断ができていく状況ということになります。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

2点目の備蓄倉庫の総数と設置場所につきましては、現在のところ詳細な数字、設置場所については把握しておりません。

仁木委員

1点目、答弁いただいた順番から申し上げるのですが、阪神淡路大震災のケースを想定してということだと思っておりますけれども。徳島の県南部において、南海トラフ大地震の最大震度がどれぐらいで想定されているのかということと、阪神淡路大震災の震度とどれぐらい差があるのか。それで本当に大丈夫なのかというのが気になって、それが分かるのだったらお教え願いたいと思っております。阪神淡路大震災は直下型で、南海トラフ大地震は揺れが違うのではないかということもあるので、そこら辺を御説明いただければありがたいと思っております。

続きまして、耐震診断が約3割というような数字だと思っておりますけれども、補助金だけではなく、何かこれ耐震診断を進めていかなければ、次の耐震化というのに進んでいけないというのはどこも同じだと思います。ここを何か計画と言うか、部内でも考えられているようなことがあったら、お教え願いたいと思っております。

最後に、津波避難タワーの中での備蓄倉庫の位置というのは、把握されていないということになります。何箇所あるか、先ほど数字がありましたけれども、一応把握はしておいていただけたほうがいいのかと思っております。これは、要望に留めておきますので、すみませんがよろしくお願いたします。

川口道路整備課長

仁木委員のほうから、阪神淡路大震災と徳島県で想定されている南海トラフ地震との関係性と言うか、比較というお話を頂いております。まず、南海トラフ巨大地震につきましては、今記憶しているところで、想定マグニチュード9.0で想定震度については7というふうであったと思います。阪神淡路大震災につきましては、直下型地震ということで、委員のおっしゃるとおりでございますけれども、マグニチュードが7クラスで、これにつきましても震度については7であったということで、地盤等によって、地震の波形と言うか、要は伝わり方というのが変わってきますけれども、概ね最大クラスのものに匹敵するのではないかというふうに考えてございます。

高島建築指導室長

耐震についての計画と補助事業以外の進め方について御質問を頂いております。まず、計画につきましては、住宅以外も含めた耐震化を促進するというところで、耐震改修促進計画というものを平成19年に策定しており、現在3回目の見直しの作業中でございます。計画内容がまとまりましたら委員会にお諮りいたしたいと考えております。

耐震改修を促進するための補助以外の取組といたしましては、例えば、防災訓練とか、とくしま防災フェスタのイベントで耐震の相談会をいたしますとか、戸別訪問とか、耐震出前講座の実施など、そういうところで普及啓発を今後とも進めてまいりたいと考えております。

仁木委員

橋梁^{りょう}については、この前の御講演いただいた福和先生の話というのは非常に分かりやすく説得力があったと思うのです。そういうような中で経済の視点、人の流れの視点、その中でのインフラの投資・防災対策というのは、その順番というのは、非常に大事なものでないのかなと思います。今、御説明を頂いた部分で納得はするのですが、更なるいろんな研究と橋梁^{りょう}についても人の流れを止めないような形で調査研究をしていただければと思いますので、その点要望させていただきたいと思います。

あと、耐震診断の部分でありますけれども、これは四方山^{よもやまばなし}話^わと言うか、私が耐震診断を促すために思ったのは、3割しか耐震診断をしていないで耐震診断をするに当たっては補助金を出している。実際診断を受けるときは、受益者は大体3,000円ぐらいですか費用が掛かるのは。このことと思うのは未耐震診断税とか、そういうのをやっても面白いのではないかなと。面白いという言い方はおかしいですけど、3,000円で耐震診断ができるのであれば3,000円の診断をしてないのだったら、年間で税でも課してどっちがいいですかというようなやり方も可能なのではないのかなと思うのです。その3,000円の税で耐震診断の補助金の財源に回すとか、耐震化の補助金を新設するとか、そういったお金の回し方というのを一つ考えられるのではないのかなと思いますので、いろんな観点から御研究いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

また、この予算書と言うか、説明資料においては新規の事業については、ポンチ絵を頂いておるのですが、補正の部分をここで聞いていて時間を取りますので、また改め

て詳細がどういうものかというのをお教え願えればと思いますので、その点後日よろしく報告お願いできればと思います。

川口道路整備課長

先ほどの地震動の関係で補足させていただきたいと思います。橋梁^{りょう}の耐震設計をしていく場合には、道路橋に関する技術基準というのがございまして、これが道路橋示方書というものでございます。この中で規定されている地震動を設計地震動として公表しているということになっております。この中で既往地震における橋梁の被災情報が分かったのが阪神淡路大震災でこうしたものを地震動として考えていくというふうになってございまして、そうした結果、先ほどもお話をさせていただきました熊本県等でも、一定の効果があつたというところでございます。今後とも、こうした道路橋示方書に基づきまして、橋長15メートル以上の緊急輸送道路の橋梁^{りょう}をまずは優先的に耐震化を進めてまいりたいと思いますので、御理解のほど、よろしく申し上げます。

西沢委員長

先ほどの仁木委員の話の中で耐震化の話がありましたが、この前行った高知県の視察の中で耐震化については、室戸市のほうはあまり耐震化が進んでない。黒潮町のほうはすごく進んでいる。高知県の中でも地域差があるけれども、全県平均すれば高知県はすごく進んでいるという話でした。何で地域差があるかと言ったら一つは進め方です。1軒、1軒進めていく、耐震化をやってくださいと回っていく人が若干いるそうです。耐震の補助金の考え方も、例えば、上限額だけ決めて個人負担はあまり出ないような状態の中でやれるとかという話もございました。そういう他県はかなり進んでいるところのことも聞いて、その事例に習ってやることも良いのではないかな。何で進んでいるかと、その制度の中身が充実しているやり方が良いということもあると思いますので、単に徳島県自身で考えるよりも、そういう事例も含めて検討していただきたいなというふうに思います。

その他にも、今回の千葉県台風による被害です。電気だけを考えても本当にいろんな所に影響がある。当然ですよね、電気が大元ですから。それによっていろんな計画が立てられるし、それによって動いたり動かなかったり、通信のほうも残念ながら、衛星は別にして、かなりの携帯が通じなかったです。電気そのものがいかに重要か。この中で気になったのが電力会社だけに任しておったこと。情報の在り方、どれだけ災害の被害が大きかったか、やはりこれは二つ以上の複数機関によって把握をした中でやっていく、電力会社だけに任しておくのではなくて。例えば、考えたら簡単にヘリコプターを飛ばせば、全体把握できるのですから、自衛隊とか、県のヘリコプターとかもあるでしょうけれども、そういうことだけでもかなりできますよね。徳島県は特に衛星を利用した災害対応が全国で1番進んでいるという中で、災害の時には利用するという形になっておりますけれども、地上の状況はどのぐらい分かるのでしょうか。

菊地とくしまゼロ作戦課長

人工衛星を用いた被害状況の把握ということで、徳島県におきましては平成21年度にJAXAと協定を結んでおりまして、人工衛星大地2号を利用して災害時の被害状況の観測

や画像解析の提供を行っていただくような協定を結んでおります。ただし、当然全ての自治体で結んでいるわけではございません。JAXAに今回聞いてみたところ、千葉県とは結んでいないようでしたが、国では、いろいろな国の機関とも結んでいると思いますので、そちらが依頼して、このデータの画像解析をしてもらうというやり方も可能かなと思っております。今現在、発災時には、私どもからJAXAに要請をして、観測するのですが、これは衛星から航空写真のようなものを撮って、被害状況がどうなっているかというのを見るようなシステムではなくて、衛星から地球にレーダーを流して、その反射の速度といいますか、平時との差で、この辺りに被害が出ているのではないかとエリアを絞っていくようなものでして、JAXAに確認したところでは、土砂災害とか、浸水害については、そういうエリアを絞ることは可能なのですけれども、家屋などについては、なかなか現状では難しく、そこを今JAXAでは開発を進めているところだと聞いております。我々としては、今回のようなことが徳島で起きた場合は、仮に映像が出なくても要請をして、少しでも被害状況が把握できるようにお願いして、JAXAからいろいろな情報をもらえるように努めてまいりたいと考えております。

西沢委員長

技術的にはできていると思います。写真で解像度がどのぐらいかという話であって、軍事衛星になると、それをそのまま数10センチメートル、20センチメートルの幅ぐらいまでできるという話を大分前から聞きます。そのままだったら軍事的に機密情報ですので、ぼやかしたということはあるみたいです。例えば10センチメートルのものであったら2メートル、3メートルとか、それぐらいのぼやかしたというのは聞きます。現実的に1メートル、2メートル、3メートルぐらいであったとしても、ある程度の情報は把握できると思うので、レーダーだけでなく、写真撮影で全体把握するのが早いと思います。それらを国のほうに早く要求して、その中で衛星も増やす。衛星も情報がかなり多い衛星だったら何百億円もかかりますけれども、カメラとか、エックス線とか、必要最小限の機能だったとしたら、数億円程度でできる可能性もあるので、そんなのをどんどんと、7機8機ぐらい。処理の仕方の速度によりますが、即座に1時間、2時間のうちには把握できるのと違うかなとは思いますが、そういう状況を国にあげて、早急に大きな災害にでも把握できる体制というのは確立してほしいなと思います。今回の千葉県の場合、特に軍事衛星なんかを使ったらできると思います。そんなものですよ。ただ単にしないだけで、やっぱり早くできる方法をしなかったら間に合いません。それと、気になったのが電力会社だけでないのですけれども、災害に対する対応のやり方、計画の中身です。ここらあたりが電力会社任せでよいのかと。電力そのものがいろんな防災計画に、また被害に影響してきます。それなのに、電力会社に任せていいのかどうかと、本当に大切な情報そのものが、あやふやだったら困りますよね。ここらあたりどうなのでしょう、任しておいていいのでしょうか。今は、任せるような状況なのでしょう。

菊地とくしまゼロ作戦課長

先ほどのJAXAの件については、今後JAXAと打ち合わせをしたり、今の状況でどういうものができるのかを勉強してまいりたいと思います。今、御質問がありました電力

会社との関係ですけれども、徳島県におきましては、四国電力自体が災害対策基本法によって、国に指定されている指定公共機関となっております。どういうところが指定公共機関かと言いますと、災害予防や応急復旧など重要な役割を果たすものが指定公共機関とされておりまして、県の地域防災計画の中でも四国電力の役割として、電力施設の防災管理、電力供給、また被害施設の応急対策災害復旧ということが明確に位置付けられているところがございます。また、今回の台風のような時、災害対策本部を県に設置した場合には、災害対策本部会議にも出席していただいて情報共有を行っているところがございます。委員長おっしゃられたように、今回被害の把握がすぐにできていないことから長期間になっているというところで、最初の電力会社の電力復帰の見込みについて報道などでも言われているところだと思います。今後とも今回の千葉県の場合の原因や問題点等をいろいろ情報収集しながら、徳島県に同じようなことが起きた場合、四国電力と事前にどういうことができるのか、災害が起きたときには、どういうふうに対応していけばいいのかということを検討してまいりたいと思っております。

西沢委員長

東京電力だって電力会社ですから、国からの指定公共機関になっておるはずですよ。でも、結果このような状態ですから、計画の中身を電力会社だけに任せたらいけないという状況かなと思ったのです。千葉県を見たら、複数の電力会社以外のところも、その中身について精査していく。県のほうから精査していくとか、または、国のほうが精査するとか、何かその中身をきちんとしなければ、いかに被害の影響が大きいかと。今回で非常によく分かったじゃないですか。特に電力が無くて情報が手に入らないと、携帯電話の電池はあったとしてもアンテナが駄目だとか、アンテナも二日三日でバッテリーが切れるのではないですか。電気が切れたらバッテリーでできると言いましたけど、基地局へ上がっていく道なんかは大変なもので、私も知っておりますけれども、個人が作った何とか上がるような道を利用しているという所もあります。こういう所でいいのかと思います。こういう道は公共でもいいからきちんと直すとか、そういう計画そのものが本当に機能するのかどうかというのを考えないといけない。二日三日のバッテリーでいけなかったのでしょ今回は。だから、非常電源の燃料そのものが二日三日で切れてしまうのだから、それ以降は全ての情報は、衛星を利用したら別ですけども、なかなか難しい。これらを見る仕組みですね。計画をきちんとしているかどうかを見る仕掛けというのは、全体的に必要なのではないですか、そう思いますよ。電力会社だけでなく、無線の携帯電話の会社とか、そんなところも含めて会社自身に任せていいのかどうか。大きな災害なんて特に問題になってくるのじゃないかと、その影響たるやすごいですから、いかがですか。

金井危機管理部副部長

電力会社任せではなく、皆が連携した取組をとる趣旨の御質問でございます。今回の千葉県における大規模停電や通信の途絶が本県でも起こった場合は、早期復旧に向けまして四国電力やNTTをはじめ、道路警戒には建設業者、あるいは倒木があれば森林組合の皆様との協力、あるいは自衛隊の皆様には派遣をとった連携をしていかなければいけないということで、日頃から顔の見える関係を構築するための会議の場を設けております。

そういった中で、平時から支障木の除去をはじめ、ライフラインの途絶を想定した今年の9月の防災訓練などの訓練をしておりますが、そういうものを積み重ねていきたい。そしていざ発災した場合には相互の連携協力して、迅速に復旧できる体制の構築を進めてまいりたいと考えております。四国電力と顔の見える関係の中でよく話が出るのが、停電は非常に起こりうるということで、特に県庁でありますとか、消防、警察、災害拠点病院、あるいは重要な工場など、重要施設におきましては非常用電源対策をしてくださいと四国電力からもお願いがあります。そういった意味でも、重要施設におきまして、概ね72時間は持つよというということで、非常用電源対策に取り組んでおります。今回のように長期にわたる停電につきましては、広域的な支援の受け入れが長期に渡る場合もありますので、今回の国土強^{じん}靱化地域計画の中でも、支援が長期化した場合の対応についてもこれから検討していくことにしておりますので、この視点も踏まえながら、これまでの72時間の対策に加え、長期のライフラインの途絶に備えた対策と両輪で進めてまいりたいと考えております。

西沢委員長

大体設定が3日間ということ自体が、それ以上もあり得るとというのが当たり前だと私は思うのです。非常電源が切れるというのは、前から分かっている話でそれらを手付かずにしていたところが残念なところがあります。切れた場合にはどうするのかというフォロー体制が本当に必要です。例えば、今まで私が他の委員会で言ってきましたけれども、緊急事態のためにどこかのガソリンスタンドを非常用のために押さえて、民間の方は遠慮してもらって、災害対応だけに限った燃料とするという形を取れば非常用燃料がそこから供給されるわけです。そういうのを地域、地域に作っていったら、近くから燃料が補給できますから、そのようなことから考えていかなければいけないのではないかと。その時には多分一般の方々が何で入れられないのかと、騒ぐでしょう。そのための対策としては、平日頃からこのガソリンスタンドは、災害対応ですよということを表示して皆さんに分かってもらう。また、そんな時にでも、無理を言う人が来てもシャットアウトするような警察官の配備とか、そんな事をいろいろ考えて完全にそれが機能するような仕掛け作りをしなければいけないと思います。そうすると、かなり長期間持つ可能性も出てきます。そうすれば後から補充というのが可能になってくるかも知れません。3日やそこらでは本当に残念です。そういうことも含めて、これでいいのかどうかというのは、一つ一つ見直しという作業を電力会社でなく、国に対してお願いして、電力会社の計画そのものが合っているのかどうかというのを国に行う。県がやればいいのかだけでも、電力会社は一つの県だけでなくてまたがっていますから、国のほうがそういう事をやっていくと。要するに計画が本当に現実に合っているかどうかというのをチェックできる体制を国に対しても要望してほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

金井危機管理部副部長

今回の千葉県の大規模停電、ライフラインの途絶というのもありましたが、毎年こういった災害が激甚化、頻発化しておりますので、引き続きハード・ソフト対策等で、県でできない事は国に提言してまいりたいと思っております。

西沢委員長

他に質疑は、ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(12時03分)